

U I J ターン促進等に係る新潟市と県内地銀3行との
首都圏向け情報発信に関する協定の締結について

- 1 目的 新潟市と第四銀行、北越銀行並びに大光銀行は、地方創生の重要な柱であるU I J ターンを促進するため、その最大のターゲットである首都圏に向けた情報発信を強化する取り組みについて協定を締結する。
- 2 連携及び協力事項
 - ・市が行うU I J ターン促進など地方創生に係る施策の首都圏向け情報発信
 - ・金融機関が設ける新潟市の地方創生に適う取組みの情報発信
- 3 市の事業（情報発信）
 - ・U I J ターン創業促進事業（創業促進）
 - ・若者U I J ターン促進事業（就労促進）
 - ・リフォーム支援「UIJ ターン世帯／空き家活用」（移住・定住促進）
 - ・その他、企業立地促進、女性再就職支援など
地方創生全般に係るもの
- 4 市の取り組み
 - ・新潟市移住・定住情報サイト「HAPPY ターン」と銀行HPの相互リンク
 - ・市が主催、後援する首都圏開催のセミナー等での事業紹介
- 5 銀行の取り組み
 - ・首都圏店舗（3行18店舗）での情報発信
 - ・取引先企業等への紹介

問い合わせ先

- ・商業振興課 神田（025-226-1626）
- ・産業政策課 大橋（025-226-1607）

【首都圏店舗所在地】

	東京都	神奈川県	埼玉県	群馬県
第四銀行（5）	<ul style="list-style-type: none"> ・日本橋 ・池袋 ・大田区蒲田 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜 	<ul style="list-style-type: none"> ・大宮 	
北越銀行（5）	<ul style="list-style-type: none"> ・日本橋 		<ul style="list-style-type: none"> ・浦和 ・熊谷 	<ul style="list-style-type: none"> ・高崎 ・前橋
大光銀行（8）	<ul style="list-style-type: none"> ・池袋 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜 	<ul style="list-style-type: none"> ・川口 ・大宮 ・上尾 ・桶川 ・鴻巣 	<ul style="list-style-type: none"> ・前橋